

第4章 プランの内容

基本目標Ⅰ 男女平等参画推進のための仕組みづくりと地域づくり

男女の格差を測る国際的な指数である世界経済フォーラムが発表した令和3（2021）年3月の「グローバル・ジェンダー・ギャップ指数」において、日本は156か国中120位となっており、他の先進国と比べて極めて低い状況です。これは特に政治と経済の分野において男女の格差が大きく、女性が政治や経済活動などの意思決定に参画する機会が不十分であることを示しています。こうした状況を踏まえ、国では「第5次男女共同参画基本計画」において、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30％程度となるよう、成果目標を着実に達成するとともに、モニタリングを充実させ、これに基づき必要な対応を加速させることとしています。

本市においても、あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画は、欠かすことのできない重要な施策として「さまざまな方針の立案及び決定に男女が平等に参画する機会が確保されること」を「泉南市男女平等参画推進条例」の基本理念の一つに掲げ、男女平等参画社会の実現に向けた、さまざまな取組を推進してきました。

しかし、令和2（2020）年4月時点において、本市の審議会等の委員における女性の割合は23.4％（目標値は40％以上60％以下）、市職員の女性管理職の割合は13.6％（目標値は20％以上）と、いずれも目標値には達していません。

本プランにおいては、市の審議会等や管理職への女性の登用を促進するとともに、行政をはじめ、事業所や地域の各種団体等において経済、福祉、まちづくりなどさまざまな分野で、これまでの固定的な性別役割分担意識を基本にした仕組みを見直し、性別にとらわれることのない多様な人材があらゆる分野の政策・方針決定の場に参画できるよう、ポジティブ・アクション（積極的格差是正措置）³⁶を更に推進するなど、女性が参画できる制度や仕組みづくりが必要です。

³⁶ ポジティブ・アクション（積極的格差是正措置）

継続的に不平等な待遇を受けてきた人々を優先的に取り扱うよう義務付けることによって、「機会の平等」より一歩進んだ「実質的平等」を獲得することをねらいとした措置をいう。労働や政治の分野での取り組みが強く求められており、不平等な立場に置かれている人に対して優先枠を設ける「クオータ制」の採用や、目標や達成年次を定めることなど具体的な実行計画の設定がこれに含まれる。わが国では、改正男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法でこれについて触れている。また、男女共同参画基本計画でも「制度上の男女均等が確保されるだけでなく、事実上生じている男女労働者間の格差を解消するための企業のポジティブ・アクションが不可欠である」という認識が示されている。

主要施策（１）政策・方針決定過程への女性の参画促進

男女が社会のあらゆる分野における政策や方針決定過程に平等に参画することは、市民一人ひとりの意思を社会に反映し、男女平等参画社会を実現するための重要な条件です。

男女がともに職場や地域活動、行政等さまざまな分野に参画することができるようにするためには、意思決定過程への女性の参画を促進していくとともに、人材の育成に力を入れていくことが必要です。市の政策や方針決定過程の場である審議会等の委員登用については、男女の平等な参画が促進されるよう、女性登用促進ガイドラインを策定するとともに、具体的に数値目標を定めて取り組みます。また、女性職員の管理職への登用については、「女性活躍推進法」に基づく、「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の目標に沿って計画的に実行できるよう、女性のキャリア支援などの人材育成を行い、職域拡大と能力開発を推進します。災害対策本部や避難所の運営などの防災施策においても男女平等参画の視点が反映されるよう、女性の参画を促進します。

地域の各種団体においては、男性の意識改革を含めた女性の能力発揮などに関する啓発を実施するとともに、事業所等については、「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定など、女性活躍に関する理解促進にかかる取組啓発を行います。

① 行政委員・審議会委員などへの男女平等参画の促進

施策	内容	担当課
女性登用促進ガイドラインの策定	「泉南市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」を策定し、政策・方針決定過程の場への女性の参画促進に努めます。	人権推進課 全部局
庁内関係課への働きかけの強化	委員が一方の性別に偏った審議会などを解消し、一方の性別の委員が40%以上60%未満となるよう改選の際に少ない方の性別の委員を登用します。また、女性が含まれていない審議会等の解消にも努めます。	人権推進課 全部局

② 事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大

施策	内容	担当課
事業所に対して女性の積極的登用についての啓発	事業所に対して女性の積極的登用についての啓発を充実します。	産業観光課 人権推進課
各種団体に対して女性の役職者登用の啓発	地域団体や市民活動団体などに対してポジティブ・アクション（積極的格差是正）についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	人権推進課 政策推進課 産業観光課 全部局

③ 市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策	内容	担当課
女性管理職への登用促進	「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員・教員の管理職への登用を促進します。	人事課 指導課
職員配置の見直し	男女の比率が大きく偏らないような職員配置を行い、さまざまな意見が反映される多様性のある職場を実現します。	人事課
女性職員の育成	女性職員の自己啓発やキャリア形成のため、研修の実施やロールモデルの提示、メンター制度 ³⁷ の実施、女性職員のネットワーク支援等により女性職員の育成を促進します。	人事課
防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	泉南市防災計画に基づく地域マニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう、方針決定過程における女性の参画を泉南市男女平等参画推進条例に基づき拡大します。	危機管理課

³⁷ メンター制度

「メンター（業務上の知識や経験豊富な社内の先輩社員）」と「メンティ（と呼ばれる後輩社員）」が、1対1の関係を築いたりメンターがメンティの悩みなどを支援したりする制度のこと。

主要施策（２）男女が協働で行う地域活動の促進

男女がともにさまざまな分野に参画し、多様な市民が連携・協働することで地域の活性化にもつながることから、市民一人ひとりの意識変革を図り、性別にとらわれない多角的な視点や意見が反映される、地域における意思決定過程への女性の参画を促進する取組を進めます。

地域コミュニティの中心となる区や自治会での地域活動においては、すべての住民の意見が反映されるよう、子どもや高齢者の見守り活動、地域文化の伝承行事や子どもへの体験活動の場に男女平等参画の視点を取り入れられ、多様な年齢層の住民参画に向けた啓発を行います。

また、これまで女性の参画が少なかった防災分野において、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分配慮された女性の視点からの災害対応が行われることは、防災や減災に向けた取組を促進し、災害に強いまちをつくることにつながります。日頃からの男女平等参画意識を醸成し、多様な人々の参画による災害対策や避難所運営が実施できるように環境整備を図ります。

① 地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり

施策	内容	担当課
区・自治会の男女平等参画の促進	男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	政策推進課 人権推進課

② 地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進

施策	内容	担当課
区・自治会活動を通しての地域への男女平等参画の浸透	区・自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	人権推進課 政策推進課
男女平等参画による地域の文化活動の促進	文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	生涯学習課 文化振興課
ボランティア活動への男女平等参画の促進	まちづくりや子ども・高齢者の見守り活動など、地域の課題解決に向けた地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	人権推進課 政策推進課 長寿社会推進課

施策	内容	担当課
男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり	子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	生涯学習課 文化振興課 生涯学習課（青少年センター）

③ 地域・防災分野等への女性の参画促進

施策	内容	担当課
防災・災害復興の取組への男女平等参画	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。	危機管理課
女性の視点を取り入れた避難所の運営	地域の避難所運営において、男女のニーズの違い等に配慮し、女性の視点を取り入れた運営が行われるよう協力、支援を行います。	危機管理課

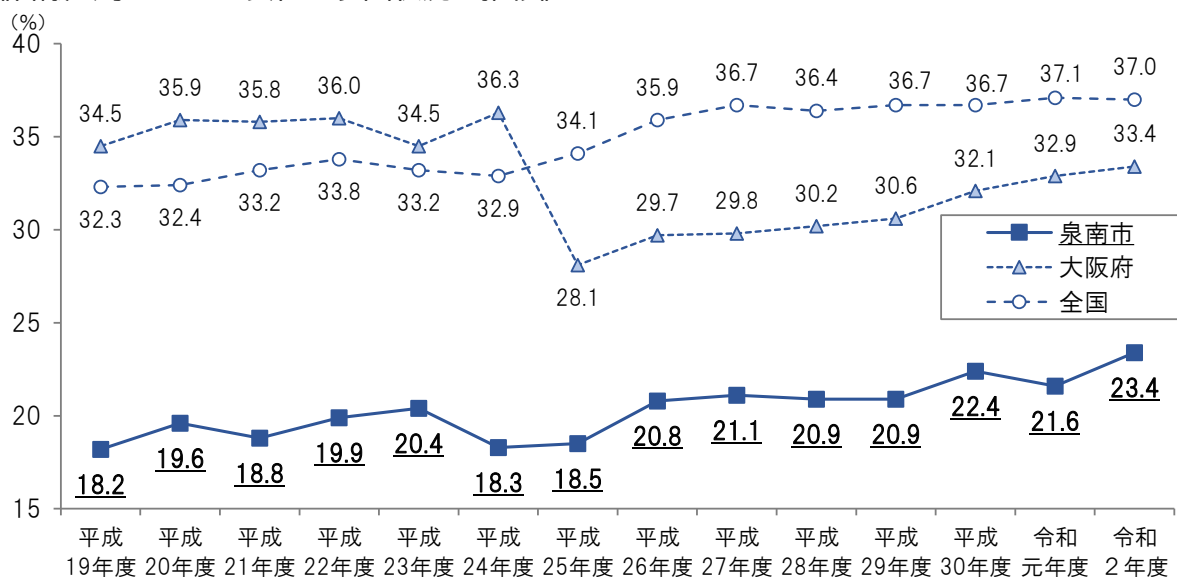
■基本目標Ⅰの計画推進の指標

評価指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和13年度)	
市における審議会等の女性委員の割合	23.4% (令和2年度)	40%以上60%以下	
女性委員のいない審議会等の数の割合	10.0% (令和2年度)	0%	
市における女性の管理職の割合	13.6% (令和2年度)	20%以上※ (令和7年度)	30%以上 (令和13年度)
地域活動の場で男女が平等であると感じる人の割合（市民アンケート調査より）	38.2%	50%以上	

※中間見直し時点における達成状況を踏まえ、必要に応じて取組内容を再検討する。

【参考データ】

《審議会等における女性の参画状況の推移》



資料：第3次せんなん男女平等プラン進捗状況調査（泉南市）
おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)（全国・大阪府）

《市職員における各役職段階の女性割合》

役職 年度	理事・ 部長級	次長級	課長級	課長級 以上※1	課長 代理級	係長級	係長級 以上※2
令和3年度	0%	6.3%	21.1%	13.8%	28.6%	39.3%	26.5%
令和2年度	0%	0%	19.6%	13.6%	26.2%	30.5%	22.8%
令和元年度	0%	0%	20.5%	13.8%	18.6%	29.3%	20.5%
平成30年度	0%	0%	18.9%	13.7%	20.0%	29.0%	20.6%
平成29年度	0%	0%	22.8%	16.3%	12.8%	27.9%	19.8%
平成28年度	0%	8.3%	20.8%	15.8%	16.3%	31.4%	21.7%

※1：管理職とは課長級以上の役職

※2：理事・部長級から係長級以上の職員の女性割合

資料：人事課（各年度4月1日）

《地域活動の場における男女の地位の平等感（市民アンケート調査）》

